

令和7・8年度

野迫川村競争入札参加資格審査申請要領

令和7・8年度において、野迫川村が発注する「建設工事」や「測量・建設コンサルタント等」、「物品製造等・委託業務」等の一般（指名）競争入札に参加を希望される方は、以下の要領により資格審査申請書を提出してください。

- 1. 受付期間** 令和7年2月3日（月）～ 令和7年2月21日（金）
午前9時から午後12時、午後1時から午後4時の間
※ 土・日・祝日は受付しません。
- 2. 申請方法** 野迫川村役場 2階 建設課へ持参のみ。
今回より郵送は受付しません。

※受領書が必要な方はご持参ください。
申請書に不足・不備があった場合は後日電話にて連絡させていただきます。不備・不足書類は、3月20日（木）までに郵送にてお送りください。
- 3. 提出書類** 別紙を参照してください。
※提出書類は、A4サイズ用の紙に出力の上、別紙提出書類一覧の番号順に並べ、フラットファイルで綴じて提出してください。
※クリアファイルでの提出は受け付けません。
※申請書等の様式は、国土交通省様式、奈良県様式も使用可能です。
- 4. 提出部数** 1部
- 5. 有効期間** 令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間
※中間年度の追加受付はありません。
- 6. 問合せ先** 野迫川村役場 建設課
☎0747-37-2101（内線225）

書類審査の結果、資格者は野迫川村入札参加資格者名簿に登録されますが、業種によっては期間中全く入札（見積）がないことがあります。また、資格者に直ちに発注があるというものではありませんので、留意願います。

季節柄、路面に凍結・積雪がございます。四輪駆動のスタッドレスタイヤで運転に十分に注意してお越しく下さい。

7. 参加資格

○建設工事受付対象者

- ・建設業法に基づく建設業の許可及び経営事項審査を受けている者

○測量・建設コンサルタント等受付対象者

- ・建設コンサルタント業者（建設コンサルタント登録規程による登録業者）
- ・測量業者（測量法による登録業者）
- ・建築設計業者（建築士法による登録業者）
- ・地質調査業者（地質調査業者登録規程による登録業者）
- ・補償コンサルタント業者（補償コンサルタント登録規程による登録業者）
- ・その他（上記以外で調査業務等について営業する者）

○物品製造等受付対象者

- ・営業に関し、法令上必要とする許可または認可を受けている者

- ・過去2年間において、地方自治法施行令第167条の4第1項の欠格規定に該当しない者
- ・入札に係る契約を締結する能力を有する者であること（成年被後見人若しくは被保佐人でないこと）。
- ・破産者で復権を得ていない者でないこと。
- ・市町村税又は消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ・法律で義務付けられている社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）加入がなされていること。
- ・役員等（個人の場合はその者、法人の場合はその役員又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表をいう。以下、同じ。）が暴力団員でないこと。
- ・暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。
- ・役員等が自己、若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する等していないこと。
- ・役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと
- ・役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。